

長谷川議員・福浜議員 要望項目一覧

平成29年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 地下水保全条例について</p> <p>「とっとりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例」について、条例施行後3年を経過しており、新たな状況の認識のもとに対応を検討する必要がある。</p> <p>現状では、県内29カ所で地下水位を継続監視した結果、水位の低下傾向は認められないものの、大山・日野川地区の地下水の流動解析は平成25～27年度に実施されたものであり、今後、活用するにはさらに精査が必要との意見が多いと聞いている。</p> <p>今後の対応として、情報の強化や観測点の追加などにより精度の向上を目指すとしているが、具体的にどのような対応が必要となるのか、これまで以上にペースを上げて検討を進めるとともに、県議会・関係団体・地域住民への周知を強化するようお願いしたい。</p> <p>また、地下水利用協議会において、地下水位観測や水源涵養対策の強化など、事業拡充を進めていく方向性を打ち出しているが、江府町をはじめ、独自に条例を制定している団体に加入いただいてこそ、全県的な実効性が上がると思われるので、検討いただきたい。</p> <p>新たな課題として、江府町において、サントリープロダクツ(株)は工場開設に続き、今年に新ラインを稼働し、年間1,500万ケースから2,500万ケースへの増産体制に入っている。大量の地下水汲み上げは、水資源の将来的な枯渇や地下水脈に変化を及ぼさないか、不安を感じる県民も少なくない。県として、江府町と緊密に協議を行い、一定の歯止めを設けることなど、対応を検討いただきたい。</p>	<p>地下水流動解析等にかかる知見の収集については、先行実施している西部エリアの精度向上や現在未実施である東・中部エリアの着手など、条例に基づく規制判断の材料として活用できる精度を確保すべく、専門家の意見を聞きながら研究のペースを上げていく。</p> <p>江府町の加盟については、今後同町と協議の上、その是非を検討いただく。また、同町内の事業者に関する動向についても引き続き情報を共有しながら地下水への影響などを注視していく。</p>
<p>2 産後ケアの拡充について</p> <p>産後うつの方の半数以上は、妊娠前や妊娠中から不調がみられると言われており、不調を早めにキャッチして、連携・支援につなげる取組を拡充されたい。</p> <p>産後に、育児ストレスから暴言による心理的虐待やネグレクト等が生じた場合、子どもの情緒や発達に影響が大きい。厚生労働省は新年度から産後2週間と1カ月の母親検診への費用助成を始めており、市町村の活用を推進されたい。</p>	<p>本県においては、産後うつ等妊産婦のケアや相談支援に対応するために、全市町村への子育て世代包括支援センターの整備を進めるとともに、市町村独自の子育て支援の拠点機能を充実させるため、単県補助により「とっとり版ネウボラ」推進事業を実施しており、その中で産後うつ予防等の産後ケア事業に取り組む市町村も増えている。</p> <p>なお、産婦健康診査の公費助成については、県内では5市町での実施に止まっているが、本年度から国の助成制度もできたことから制度周知を図る。</p> <p>県において、産後うつ等に対する支援に向けて、県医師会と連携して鳥取県母子保健対策協議会に今年度から精神科医などをメンバーに加えた小委員会を設置し、本県における「切れ目ない支援」体制の確立に向け、今後の取組や支援のあり方を検討することとしている。</p> <p>全ての産婦に対するケアについては、新生児訪問指導と併せて実施するよう各市町村で取り組んでいる。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>新生児聴覚検査は、地方交付税措置が行われているが、検査費用の一部でも公費助成しているのは109市区町村（全体の6%）に留まると聞く。検査を早く行って受けていれば補聴器や人工内耳などの対応もできたのにと悔やまれるケースもあり、市町村の取組強化を促されたい。</p>	<p>新生児聴覚検査については、既に全ての市町村の新生児について実施されており、公費助成についても平成29年度から新たに7市町村が実施され、現在12市町村において実施されている。</p> <p>本県では、聴覚検査の受診率は高いが、検査費用もある程度かかることから、公費助成の実施について、市町村へ検討するよう働きかけたい。</p>
<p>ある報道では、無痛分娩の6割近くが、診療所での出産であったとのことであった。無痛分娩をめぐり、重大事故の発生は小規模な医療機関でより多く生じており、安全な体制整備が必要とされていることから、県として実態把握とそれに基づく対応実施を早急に行われたい。</p>	<p>無痛分娩に関する事故については、厚生労働省において8月23日に研究班会議が開催され、リスク評価や安全管理体制の構築に関する提言をとりまとめる作業が始まった。また、日本産婦人科医会によると、無痛分娩についての実態調査を実施するとともに、今年度は、毎年医師等向けに出産前後の安全確保について行っている「母胎安全への提言」の中に無痛分娩時の大量出血や合併症などに適切に対応できる体制整備などの内容を盛り込む予定である。</p> <p>県としては、産科医から県内の状況等について聴取するとともに、厚生労働省や日本産婦人科医会の動向を注視しながら、県内の医療機関に対する必要な指導を適宜行っていきたい。</p>
<p>3 県内出身者と県内企業とのマッチング強化について</p> <p>県内のIT関連企業で構成される（一社）鳥取県情報産業協会の幹部によると、同協会ではIT人材5,000人増を目標に雇用促進に取り組んでおり、中でも県外に進学した県内出身者のUターン強い関心を持っている。</p> <p>県内出身者のリスト化は、（公財）ふるさと鳥取県定住機構を中心に行われ、県内IT企業に紹介されているが、氏名・大学名等の情報の羅列に留まり、具体的に個々の学生がどんな強みを持っているのか分からないため、企業側からアクションを起こせないという現状のようである。</p> <p>同様に県内企業についても、各企業がどんな人材を必要としているのかなど、踏み込んだ情報が学生側に届いているのか懸念を抱いているようである。</p> <p>今後、IT人材は県内産業発展にとり益々重要度を増すことは間違いないことを考えれば、上記の課題解決のため、マッチングのシステムを充実させ、そのための人員増について検討されるよう要望する。</p>	<p>IT人材の確保や企業とのマッチングは重要であり、IT企業を鳥取県未来人材育成奨学金支援助成の対象業種としているほか、就職サイト「とっとり就活ナビ」や企業説明会、「とっとりインターンシップ」等による情報発信や、（公財）ふるさと鳥取県定住機構のコーディネーターによるきめ細やかな個別相談、各県立ハローワークの職業相談等により、関係機関が連携して対策に取り組んでいるところである。今後は、とっとりインターンシップにおいて、IT関連企業や学生の参加を一層増やしていくとともに、相互理解の手段の一つとして「長期有償型インターンシップ」の推進を検討していく。</p> <p>また、マッチングを進めるための効果的な手法について（一社）鳥取県情報産業協会など関係機関の意見を聞きながら、推進体制なども含めて検討していく。</p> <p>※（公財）ふるさと鳥取県定住機構では、要望にあるような県内出身者のリスト化・提供は個人情報保護の観点から行っていないと聞いている。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>4 学校での熱中症対策の点検・強化について</p> <p>昨年8月16日、奈良県生駒市の市立中学校で、ハンドボール部1年の男子生徒が部活中に熱中症で救急搬送され、翌朝亡くなった。</p> <p>市が設置した調査委員会の報告書によると、発生時は、午前8時半ごろから部活が始まり、約35分間のランニング終了後、午前9時過ぎに倒れたということである。</p> <p>天候は曇り時々晴れ、気温29.9℃、湿度71.3%であった。こうした状況下でも生徒が死亡した事例を重く受け止め、本県でも再度、熱中症対策の点検と強化を切に要望する。</p> <p>実態把握のため、県内の各学校（高校含む）・園に対して、対策がまちまちなっていないか、アンケートの実施を要望する。</p> <p>加えて、児童・生徒は「練習を休んだら外される」「外部指導者や顧問に体調が悪いと気軽に言える環境にない」という面もあると考える。そこで、過去どの程度の割合で熱中症の自覚症状があったのかなど、中学生に対するアンケート調査を実施し、対策に反映されるよう要望する。</p> <p>また、各競技団体が把握していないクラブ独自の大会・カップ戦等が夏休みを中心にジュニア（小学生）スポーツで多々開催されているが、運営面での熱中症対策が万全とは言い切れず、各チーム・選手任せになっている。こうした面での指導強化も要望する。</p> <p>参考として、生駒市教委での主な対策を下記に列挙する。</p> <p>【練習環境】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 全ての運動場にテント常設。屋外用ミスト付き扇風機の配置。 ② WB T G（暑さ指数）測定器の幼保小中への配置と毎日測定。 <p>【練習内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ③ 運動・部活動前の健康チェックシート記入。 ④ 中学校部活動での個々の体力に応じた練習内容の設定。 <p>【学校体制】</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑤ 熱中症対策取組点検評価シートの活用。 ⑥ 教職員・保護者向けの熱中症対策研修の開催。 ⑦ 校内運動会、体育大会の日程調整。 ⑧ 中学校体育連盟主催の県大会等における対策の徹底等。 	<p>熱中症に対する対応の強化は重要であると考えており、これまでも学校の安全担当教員、運動部活動の外部指導者、保健体育教員等を対象とした各研修会のテーマとして、熱中症対策の充実を入れて取り組んでいるところであるが、他県や県内の状況を踏まえ、早急に県立学校について熱中症対策の点検を行ってみたい。市町村に対しても県の取組状況を情報提供するなど、熱中症対策に取り組んでいきたい。</p> <p>なお、9月にはあらためて、中学校、高等学校の管理職又は部活動担当教員等を対象に熱中症対策や部活動のあり方について研修会を開催し、対応の強化に努める。</p> <p>クラブ独自の大会・カップ戦等については、そこに関与する指導者や審判員等は何らかの形で競技団体に関わっていることから、競技団体や指導者講習等を通じて周知を図る。</p> <p>また、熱中症対策広報の中でスポーツを行う際の注意点についても織り込むなど、スポーツ・教育・福祉等関係部局が連携し、熱中症対策に努める。</p>